

午後3時27分再開

○議長（手嶋源五君） 休憩前に引き続き、会議を開き、一般質問を続行いたします。

次に、6番中島秀樹議員の質問を許可します。6番中島秀樹議員。

（6番中島秀樹君登壇）

○6番（中島秀樹君） 質問の許可をいただきました6番中島秀樹でございます。

きょう最後の質問となります。私の質問が状況の前進につながることを願ひまして質問席より質問いたします。

（6番中島秀樹君降壇）

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） では、通告書に従ひまして質問をさせていただきます。

まずは、3月議会ですので、退職される部長さん、課長様、大変お疲れさまでございました。この議会が、議場で多分言葉を交わすといいますか、議員と職員という形で言葉を交わすのは最後になると思います。ですから、市民のため、実のある議論ができればいいなというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

では、通告書に従ひ、まず1番目のスイゼンジノリの保護について質問させていただきたいというふうに思っております。

私は先日、新聞の記事を見まして、高校生が署名を集めまして、署名を届けたという新聞記事を見ました。純粹無垢な子供たちと言ったらおかしいですけども、若者がスイゼンジノリのことを純粹に考えて行動を起こす。これには物すごく感動いたしました。大人である我々も、やはり何か行動を起こさないといけない、何かやらないといけないというふうに考えております。そういった中で対策を守っていかないといけないというふうに思っております。

私は、スイゼンジノリというのは、前回の議会でも話が出ましたが、環境のバロメーターだというふうに思っております。あくまでもこの朝倉市のシンボル、朝倉市の環境のシンボルだというような考え方でございます。ですから、スイゼンジノリの絶滅の危機の話が私が議員在職のときにするというふうには、私は実は思ってなかったんですけども、やはりそれだけ朝倉市の水環境というのはだんだん危機が訪れているんだというふうに考えております。そういった中で、シンボルとしてスイゼンジノリを守っていききたい。飛躍して、朝倉市の水環境をよくしていきたい、自然環境をよくしていきたいというふうに考えております。

よく親戚が、福岡や東京から来ますと、私の自宅の水を飲みまして、本当に水がおいしいと、何杯飲んでもおいしいとよく言われます。私は、やはり朝倉市でいつまでも地下水のおいしい水を飲んでいきたいなというふうに思っております。それは守っていききたいというふうに思っております。

そういった中で、先日、スイゼンジノリが絶滅の可能性があり、水源であるポンプをと

める可能性があるという申し出がありまして、市は具体的に手を差し伸べていただきました。スピード感といい、方策といい、これは私は100点満点であるというふうに思っております。物すごくスピード感がありましたし、英断をされたというふうに思っております。そういった意味では大変感謝しております。

しかし、これからずっと未来永劫ポンプを回し続けるというのは、果たしてそれが正解なんだろうか、持続性があるんだろうかというふうに思っております。そういった中で、やはり長期的な今度は緊急避難的な対策というのは、私はもう100点満点でした。スピード感、方法、それから地域の協力、行政と地域のパイプ、100点満点でした。ですけども、長期的なビジョンというのがこれから必要ではないかなというふうに思っております。

そういった中で、私はやはり市長のビジョンというのが、朝倉市の水環境、それからスイゼンジノリの未来、市長の思いが私は大きく左右するというふうに思っております。そういった意味では、森田市長は、この水環境、それからスイゼンジノリに関してキーマンでいらっしゃいます。そういった中で、市長はこの長期的な対策についてどのようにお考えなのかお聞きしたいというふうに思っております。聞くところによりますと、上京された際に水機構にもお寄りになったというふうにも聞いております。そういった中でどのようなビジョンをお持ちなのかお尋ねしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 市長答弁になる前に、先ほど、10日ほど前ですけども、アドバイザーの助言をいただきましたので、それを先に御報告させていただきます。

2月18、19日でしたけども、熊本電波工業専門学校教授であります田中氏に来ていただきまして、環境省のアドバイザー派遣事業を行っております。学習会も、黄金川の地元で学習会をさせてもらってまして、その助言としては、水量、そして水質の確保というのはやっぱりいただいております。

水量の確保につきましては、地下水の涵養が必要というふうに聞いております。佐田川扇状地の地下水の水面が、南北に走る尾根と谷があると。尾根のほうは、おおむね三奈木小学校と十文字を結ぶ南北路線と、それから佐田川左岸の相窪を通る南北路線の2つがあると。黄金川付近については、これらの尾根に挟まれた谷にあるので、この特性がわかった上で地下水の涵養策を検討してはどうでしょうかというアドバイスをいただきました。

先にこれを報告しておきます。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 中島議員の御質問は、今後いわゆるスイゼンジノリを1つのシンボルとして、この地域の地下水、あるいは湧水等の確保をどう図っていくのかということでもあります。

まず、答弁する前に、スイゼンジノリについての今回本当に私も全然知らない中で、非常に危機、突然のことでありましたんで、いろんな方に御協力いただきながら、当面い

ゆる水の確保についてはできました。

その後、やっぱり私、前も言っておったことですが、いわゆるこの地域の地下水の低下なり湧水の枯渇というものの原因がどこにあるのかということについては、私は専門家ではないので、そのことについてはわかりませんということです。

ただ、現実問題として地下水が低下し、あるいは湧水が枯渇したという現実は紛れもない事実でありますので、このことをどうかしなきゃならん。ましてスイゼンジノリにとりましては、今、ポンプで揚げておりますけど、本来ならあれもおかしな話なんです。もともと湧水の中でやられたわけですから、ポンプで揚げざるを得なくなったという現状もおかしな話。

そのことを考えていきますと、そこは非常に長期的な話になりますけども、1つにはやはり水質、それともう1つは水量という問題になってくるんだろうというふうに思います。

水質につきましては、いわゆる下水道の整備等で何とか今よりも向上するだろうというふうに思っています。これは市のほうで、計画の中で今進めて、議会のほうにも御報告申し上げますように、あの上流について特環地域ですけども、下水道を順次、今からやらせていただくということ。

もう1つ一番難しいのが、じゃあ水量をどうして確保するかという問題です。このことについて言いますと、特にこれは夏場はまだ比較的、それでも昔に比べたら少ないんでしょうけども、比較的まだあります。問題は、いわゆる非かんがい地ですね。10月、9月ぐらいから翌年の4月、5月ぐらいまでの期間の水が極端に少なくなります。このことについては、先ほどアドバイザーのほうからもアドバイス受けています。いわゆるあそこの地形といいますか、地下の地形といいますか、そういったものを考慮に入れながら、どういう形で地下水を涵養していくかということ。

問題は、いわゆる一番少ない時期の水の問題なんです。例えば、これは1つの案として、これはもちろん上流の皆さん方の了解が前提にありますけども、何か田んぼに水を入れなさいという話もあったようです。それも1つの方法なのかなどは思いますけれども、問題は水を入れるにしても、その水をどこから持ってくるかという話が肝心な話です。

言いますように、私いろんな、これは朝倉市単独でできることじゃございません。県とか国とか、先ほど名前が出ました水機構も含めた、そういった機関とお互いに連携、協力をし合いながらやらんとできないだろうというふうに思っています。ですから、そういったことを今後一つ一つお話をしながら、組み立てながら、何とか地下水をふやしていくという方向で努力をしていきたいというふうに考えています。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 済みません、今のお話をもう少し掘り下げていただきたいと思っております。やはり水を、とにかくまずは水質と水量の問題がございまして、まずはやはり水量がないともう話にならないという意見はよく聞きます。水質は後からでもどうにか

なると。ただ、まずは水量を確保せないかと。

そういった中でどうやって水を確保するのか。私は、佐田川の左岸につきましては、やはり地域用水といいますか、環境用水といいますか、そういったものが以前に比べたら随分少なくなっているんじゃないかなというふうに思っております。そういった中で、やはりそれを国や県に訴えていって、やはり新たに下さいというのではなくて、昔の状態にまた戻してくださいと、こういう声を地域として上げるべきだ、私は議員として声を上げるべきだ。ですからこの質問をきょうはしているんですけども、そういった声を上げるべきだというふうに考えております。ですから、私は市長もそういった面で声を上げるべきだというふうに考えております。

市長は水機構にも行かれたということですけども、そこら辺のところでそういった具体的な声を上げるとか、そういったお話というのはあったのか、またそういった声を上げるおつもりがあるのかお尋ねします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 今出ました地域用水という考え方、これは非常に大事な考え方だろうと思っています。

実は、例えば江川ダムของときもそうでしたけれども、寺内ダムのときもそうでした。その当時には、それらが建設される当時には、地域用水という考え方でなかったんです。ですから、そういったものがいわゆる全体の水の分配の中で、現在はそれはございません。だからそういうものは大事な考え方だというふうに思っていますし、当然今後の話の中で、その話はしていかなきゃならん大事なことだろうと思います。

それと、水機構の話が出ましたけども、非常に実はこれ微妙な問題がございます。これはあえてここでは申すまでもなく、中島議員も十分御理解だろうと思います。ですから、そこらあたりがクリアになった時点で、きちっとした形の中でまたお話をさせていただきたいなというふうに思っています。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 私は、やはり市長が言われた微妙な問題ですね、これはもうすぐクリアになるんじゃないかというふうに考えております。ですから、この微妙な問題といいますか、この問題が解決いたしましたらば、私はやはり市長にぜひともアクションを起こしていただいて、今は極端に言いますと、佐田川の左岸では防火用水すらなかなか確保できないような難しい状態が出てまいりました。そういった中で、地域用水、環境用水を取り戻す、昔の姿に返してほしいだけです。新たにくれと言ってるわけじゃないんです。それをさせていただきますように、ぜひとも力強く動いていただきたいというふうに思っております。国交省、それから福岡県や佐賀県、ここら辺を動かす話になると思います。

でも、これは朝倉市が主体になって動かないとだめだというふうに思っております。朝

倉市が声を上げないと、新たな水といいますか、どこかから持ってくるその水ですね、この水が見つかりませんので、やはりそういった努力というのをぜひともお願いしたいというふうに思っております。

市長、もし何かありましたらお願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 言われるとおり、そういったクリアになった時期になれば、当然声を上げて、朝倉市として要望していくと、要求していくというものについては要求させていただきたいし、もちろんいろんな関係団体等にも協力要請を、もう力強くやっていきたいというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 済みません、くどいですがこれだけ言わせてください。私は、スイゼンジノリのことこうやって頑張ってるんだということを、ある友人と話しましたらば、そんなに水が足りないのに、朝倉市は3番目のダムをつくるんだろうと。これは素人の考えだと思っただけですけども、つくるんだろうと。でも、新しい水をつくるためには、0.24トンから0.37トン。要するに、水というのは権利だから、早い者勝ちだから、ダムをつくらないと取れないんだよという話をしました。そしたら難しい、よくわからないけれども、水が足りないのにダムをつくと。そしてそのときじゃないと水がもらえないと。でも、私は前の議会も言いましたように、これが最後のチャンスなのかなというふうにも思っております。

そういった中で、佐田川の左岸は環境用水がない、地域用水がない、そういった状態です。これは地域のエゴかもしれませんが、私たち左岸の人間から見たら、その上にまたダムを取って、やはり福岡の市民の方に水を送る。これはある意味、空雑巾を絞るような話だと僕は思っております。だからそういった中で、私は0.37、0.24よりも0.37のほうがふえますけれども、本当に0.37で十分なのかと。川の生態系を守るため、それで本当に十分なのかというふうに疑いを持っております。そういった意味では、何とか少しでも多く水が取れますように、市長には頑張ってくださいというふうに思っております。

済みません、ちょっと思いが長くなりました。

では、前回の議会の中で、地元は頑張りますということを申し上げました。2月11日、祭日だったんですが、黄金川を守る会の方々が出られまして、護岸の工事を朝8時に集合して、3時ぐらいですかね、半日ずっとやりまして、これなかなか重労働でした。私も出させていただいたんですけども。でも、非常に盛り上がり、楽しくやって、何か地元がやっぱり結束してるなという感じがいたしました。2月11日の前には、草刈りもございまして、今福議員も草刈り出て、もうふっと言われたというふうに聞いております。そういった、地元が一生懸命頑張っております。

ただし、やはり地元は手足としては頑張りますけれども、やはり肝心な方向性とか、そ

ういったのはやはり市のアドバイスあたりをいただきながら、二人三脚でやっていきたいというふうに考えております。

そういった中で、前回、環境省のアドバイザー事業ですか、今回、田中先生が来ていただいたりしてアドバイスをいただきましたけども、財務省が絡んだ事業があるというお話がございましたけども、その後どのようなようになったか、事業のサポート体制と申しますか、それをこの議会で明らかにしていただきたいというふうに思っております。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） 御質問の事業ですが、恐らく環境省の生物多様性保全推進支援事業ではなかろうかと思えます。

つい最近に公募要領が発表されたばかりでございまして、公表されたばかりでして、これによりますとスイゼンジノリが事業の対象になるのではないかとということが推測されます。

この事業の中身を少し説明しますと、絶滅危惧種に対する取り組みでは、国の生物多様性保全施策の観点から保全対策推進の必要性が高い事業が対象ということになっておりまして、3月の月上旬に事業提案の締め切りになっております。

事業主体は、当然ながら私ども地方自治体とか団体等で構成しています協議会。協議会に対して2分の1の補助という補助率になっております。それで環境省の審査委員会とかございまして、その審査の中で採択が決まるというふうに聞いております。

私どもとしては、必要に応じてヒアリングとか追加資料を提出になると思っておりますので、まずは採択されることが第一というふうに考えております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 今のお話ですと、3月の月上旬が締め切りということは、もう申し込んだということなんでしょうか。それか、今から申し込むという話なんでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 秘書政策課長。

○秘書政策課長（鶴田 浩君） 先ほど部長が言いましたように、3月7日が提案の締め切りということでございます。この提案に当たりましては、協議会が申請するということになりますので、協議会には県と地元が入ることになりますので、十分な打ち合わせが必要ということでございます。現在、そのたたき台をつくりまして、地元と県と打ち合わせをして、3月7日にはぜひとも間に合わせたいというふうに考えております。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） ぜひとも早く話をまとめていただきまして、申し込みをしていただきたいというふうに思っております。3月7日でしたっけ、もうあと1週間ほどになりましたので、おくれることないようにお願いいたします。やはりこれは大事ですので、どうぞよろしくお願いいたします。

これ出しましたらば、必ず通るというものではないですよ。ちょっとその点だけ教えてください。

○議長（手嶋源五君） 秘書政策課長。

○秘書政策課長（鶴田 浩君） この要領でございますが、採択に当たりましては、審査委員会という環境省の委員会の審査があります。これに基づきまして審査があるということでございますので、必ず通るというものではございません。ですから、通るように県の協力を得ましてというような計画を立てていくというふうに思っております。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） もちろんその審査がありますので、絶対というのではないでしょうけども、やはり通していただけたらば、朝倉市の方も頑張っていらっしゃるんだということで、地元もきっと盛り上がるし、心強く思うと思っておりますので、ぜひとも通していただきますようお願いいたします。

次に、3番目の質問なんですが、私は実はちょっとこういう心配をしております。今、鶴田課長のほうでやっていただいております、1つのこのスイゼンジノリというのは、市長の特命事項、それから市長の直轄でやっているなというようなイメージを持っております。

ただし、今度4月からは、体制として環境課のほうに移るというふうに、スイゼンジノリのことがですね。当然、スイゼンジノリ、市の保存ですので、環境課が持つというのは私は当然のことだというふうに思っているんですが、やはり環境課といたら環境のことに縛られて、守備範囲がちょっと狭くなると思いますか、そういったイメージを持っております。そういった意味で、市長やほかの方のバックアップ体制が薄くなるのではないかとというふうに心配しております。まずは、環境課のほうに行くということで、高木課長にちょっと思いなんかを聞かせていただければというふうに思っているんですが。

○議長（手嶋源五君） 環境課長。

○環境課長（高木昌己君） せっかくの機会でございます、まだおまえが仕事やれと言われてない中であれなんですけども、先日のアドバイザー事業等にも参加させていただきまして、地元の守る会の皆さんの熱い思い、それから地元の議員さん方の熱い思いをひしひしと感じて帰ってきております。

今、議員が御心配のように、私も自分でも力不足とは思っておりますけれども、その熱意にできるだけ、もう精いっぱい応えられるように頑張っていきたいと思っておりますので、御協力をお願いしたいと思います。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） きっと杞憂に終わると思うんですが、そのバックアップ体制が薄くなるのではないかと。特命事項からちょっと外れて、一般案件になってしまうんじゃないかというような、私はちょっと心配をしております。もうあと1年ですね、来年度だっ

たら、来年の4月でしたら、ちょうど1年ぐらい面倒見てもらいましたんでよかったなと思うんですが、ちょっと早いのかなというふうに思っております。バックアップ体制が薄くなるのではないかと、この心配についての答弁をお願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 総務部長。

○総務部長（井上博之君） このスイゼンジノリとかじゃなくて、何にしてもそうですけども、今そういう大きな課題がたくさんあちこちにありまして、そういう場合も、先ほども言いましたけども、庁内の政策調整会議もありますけども、いろんな課題、大きな課題については、もう全体で取り組むというような形で、まず第1点に持ってきておりますので、このスイゼンジノリにつきましても、やはりまだまだ庁内の複数の課が協力する体制があると思いますので、その辺は私なりが調整しながらやっていくしかないのかというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） もう当然のところは、スイゼンジノリの保護というのは、着々と地元と協力しながらやっていって守れるのかなというふうに思っております。そういった意味で、もちろんいろいろ、今はもう縦割りとかいうようなことで問題を解決できるような時代ではございませんので、横のつながりというのが、部課をまたいだ体制というのが必要かというふうに思っております。

ただ、くどいようなんですが、特命事項から外れるんじゃないかなと。私は、まだスイゼンジノリというのは外部の方も注目しておりますので、そういった意味では絶対に解決していかないといけない問題、うまく善処しないとイケない問題だというふうに思っております。そこら辺のところでは市長はどのようにお考えか、済みません、お願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） いわゆる今あるスイゼンジノリの状況を、保存していくということだけであれば環境課でいいのかもしれませんが、ただ、さきに御質問がありましたように、地下水をふやすですとか、そういったこともやっていかなきゃならんということになりますと、環境課だけじゃできません。いろんな関係課が、これ今からその体制についてはちょっと考えていくべきことだろうというふうに思ってますんで、それが環境課に行ったからといって、何も今までとちょっと力の入れようが今までより楽だとか、そういう御心配は要らないというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） ありがとうございます。市長の思いが十分伝わってまいりました。

先ほども申し上げましたように、スイゼンジノリは環境のバロメーター、朝倉市の環境のシンボルです。スイゼンジノリを守ることはもちろんのこと、地下水の復活、そこら辺も含めたところで、私は議員として議会で声を上げていきたいというふうに思っております。ぜひとも行政のほうと力を合わせてやっていきたいというふうに思っておりますので、



よろしくお願ひいたします。

では、時間の都合上、スイゼンジノリの分につきましては質問を終わらせていただきます。

次に、朝倉市の直売所についての質問をさせていただきます。

私は、朝倉市の特徴として、インターが3つあるとか、それからダムが2つあるとか、そういったのもあると思うんですけども、直売所が2つあるというのも、朝倉市の十分な強みだというふうに思っております。

そういった中で、先日夜なんですけれども、杷木のほうで386号線をずっと、旧386号線といいますが、を走っておりましたら、正直なところ、杷木に行くことは余りないんですけども、やっぱり寂しいなというような気がいたしました。杷木は、確かに甘木の町なかから遠いですが、やっぱりちょっと寂しいというのが正直な印象です。

そういった中で、ここでは済みません、質問の通告のときにはっきり書かなかったんですけども、私が今回バサロのことをちょっとやらせていただきたいというふうに思っております。杷木の経済的な発展というのが私は絶対必要だというふうに思っております。そういった中で、バサロにお客さんがいっぱい来る、交流人口をふやすための僕は施設だというふうに思っているんですが、それは絶対に必要ではないかなというふうに思っております。そのためには、私の個人的な意見ですけれども、バサロはもうからないといけない、黒字を出していかないといけないというふうに考えております。

ある有名な経営学者といいますが、経済学者は、利益とは何かという。利益とは存続の条件であるというように言っております。ですから、企業、株式会社ガマダスは企業ですけれども、企業が社会に貢献をしていく。そのための存続の条件として、やはり利益を出していかないとだめだというふうに思っています。そうしないと、社会貢献を続けられません。

そういった中で決算書を3期分見ますと、やはり傾向として右肩下がりのような気がいたします。売り上げ、それから利益とも、やはりちょっと厳しいのかなと。それはそうだと思います。これだけ道の駅のブームも、もうほぼ僕は終わったというふうに思っております。それと競争相手もふえました、インターネットの通販もある、スーパーで安売りもしている、そして景気が悪くなって人が出なくなった。でも、そういった中で努力をしていかないと、やはりあの会社を存続させる、繁栄させていくというのは難しいというふうに思っております。右肩上がりを狙うぐらいで、ちょうど横ばいを維持できるのかなというふうに思っております。私は、ですからそういった中で株式会社ガマダスというのは、もうけないといけない、利益を出さないといけないというふうに考えております。

でも、あれは公的な施設なんだから、そんなに目の色変えて利益利益と言わなくてもいいじゃないかと、黒字とんとんぐらいでもちょうどいいじゃ、赤字がなければいいじゃないかと、こういう考え方も私はあると思います。

まずは、そこで市のほうにお尋ねしたいと思います。

バサロもしくは株式会社ガマダスは、私は利益を出してもうかる会社じゃないといけないという。それが杷木経済を潤すという考え方です。そういうふうに考えますが、どのようにお考えか、ガマダスもしくはバサロはどうあるべきかというふうにお考えかお尋ねします。

○議長（手嶋源五君） 農業振興課長。

○農業振興課長（仲山茂木君） ガマダスのバサロと申しますか、ガマダスの経営のあり方と申しますか。その前に現状をちょっと報告させていただければなと思っていますところでございます。

朝倉市杷木農業公園、物産館施設とファームステーションバサロでございますけれども、地域の産業と振興の活性化、都市と農村との交流を促進する地域に根差した拠点施設でございます。収益性だけではなく、公益性を持ち備えた第三セクターのガマダスが指定管理者として、平成23から27年度までの管理運営を行うようになっております。

管理運営する範囲は、農業公園、いわゆる大手山公園、物産館、レストラン、パン工房等でございます。

売上高は、先ほどの中にもありましたけれども、平成8年度にオープンしてから右肩上がり、平成20年度の9億4,000万円がピークで、後は穏やかではございますけれども減少に転じて、平成24年度は8億5,000万円になっております。

減少に転じた理由の1つとして、直売所ビジネスを取り巻く環境は、新規参入の増加によりマーケットが成熟したことで厳しさが増し、競争の時代から淘汰の時代になったということになります。

福岡県内の物産館、直売所は496カ所あります。近隣市町村においても、当該施設も含め7カ所ある状況でございます。都市圏住民にとっては、行き先の選択が広がり、数カ所の直売所を回る傾向にあります。

バサロの特色であります地元で採れたフルーツがうまい、地元で採れた新鮮で安全な野菜を打ち出し、また直売所のみではなく外販事業にも注力して、アンテナショップとしての機能を持たせることで差別化を図って経営努力を行っているところでございます。

先ほどもありましたけれども、平成24年度の経営利益を見ますと、全体では32万円の黒字でございます。しかしながら、部門別に見ますと、物産館が1,836万円の黒字、そして大手山公園が1,415万6,000円の赤字、パン工房が388万5,000円の赤字となっております。パン工房におきましては、平成24年12月まで営業しておりました。

経営につきましては、あくまでも設置の目的は、地域産業の振興と活性化、都市と農村との交流を促す地域に根ざした拠点施設であります。高齢者農家等が農産物を生産し、バサロで販売し、金額を得て少しでも農家所得を向上させることも目的の中にももちろん含まれております。そのため、黒字経営と設置の目的を達する必要があります。利益重視型に

なりますと、売る品物は地元農産物にこだわらなくなります。本来の目的から逸脱するおそれがあります。しかし、赤字経営が許されることはございませんので、当然ながら経営努力は必要になってくると思っております。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） バサロの生産者組合の方、それからガマダスの方に聞きますと、やはりバサロは頑張っていると。ポジティブリストといいますか、トレーサビリティではありませんけども、積極的に情報を開示したり、それとかバサロは何か野菜ばかり置いているというような、新鮮な地元の野菜にこだわって品ぞろえをしていると。普通、お土産屋さんに行ったら、何かおまんじゅうが、ひよこのおまんじゅうとか、辛子めんたいとか置いてあって、売り上げを上げるためなんでしょうけど、地元とはあんまり関係のないようなものも置いてあるようなことが多々あるんですけれども、そういった意味では地元のものにこだわって品ぞろえもしているというふうに聞いております。

私は、努力しているということは、もうよくわかっております。ですけれども、先ほど言いましたように、環境が非常に激烈で、淘汰の時代を迎えているというふうに思っております。そういった中で、今だったら、今はまだバサロは金の卵を生む鶏なんですけれども、この鶏がだんだん元気がなくなっていつて弱っていつていくような気がするんです。そういった意味で、この金の卵を生む鶏を殺すなという意味合いを込めまして、実はこういう提案をさせていただきたいというふうに思っています。

とっぴな提案であるということは十分承知しておりますが、先日、大手山公園のほうに視察に参りました。そういった中で、やはり寂れてるなといいますか、あんまりはやってないなというような気がいたしました。今は、指定管理者として、大手山とバサロはセットになっております。これを行政の責任において、私は大手山を分離してしまって、バサロだけでやっていくべきではないか。そうしないと足かせを課せられて、両方ともだめになってしまうのではないかと。どっちつかずで、だめになってしまう。

じゃあ、大手山はどうすんかいという話は当然出てくると思います。ですけれども、このまま両方ともだめになるぐらいであれば、行政のほうで切り離してあげて、大手山の活用は行政で責任を持って考える。今は同じ井の中でしてますので、目立った、先ほど出ました1,400万円の赤字というのは目につきませんが、そういった方向からそろそろ転換をするべきではないかなというふうに思っております。もちろん大手山がセットになってるということをわかって指定管理者を申し込んでもうかもしれません。ですけれども、今度の次の募集のときには、この条件というのを私は変えてあげるべきではないかなと思っております。これが政治であり、1つの行政だというふうに思っております。

いろいろ生産者組合の方、それから現場の方にお聞きしますと、やはり大手山は重たいと、もうこれ以上はできないという悲鳴のようなものが聞こえてまいります。

どこかの国の軍隊ではないですけども、物資も送らない、人も送らないで、そこの島を守れと、何とか現場で頑張って知恵を絞れと言っても、それはやはり無理なものは無理じゃないかと。このままでいくと、金の卵を生む鶏が死んでしまいます。ですから、そこら辺の判断をそろそろするときではないかというふうに思っておりますが、私の提案についていかがでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 農業振興課長。

○農業振興課長（仲山茂木君） 議員おっしゃられますように、確かにそれも一つの方法だろうと思います。しかしながら、担当課といたしましては、大手山公園の目的をちょっと述べさせていただきます。

大手山公園は、「緑豊かな自然の中で農業体験を」ということをキャッチフレーズに、都市住民に体験農園、柿農園等を通して農業を体験してもらうことにより、農業の理解を深め、農業を肌で感じてもらうことで、もともと利益を上げていくところではございません。

平成24年度の大手山公園の利用状況は、ふれあい広場、体験学習館等を含めた総来園者数としては4,558人おりました。ですが、柿のオーナー数及び体験農園数は全体の3割程度でございます、実態としてはですね。収益性だけではなく、公共性を持ち備えた第三セクターのガマダスが管理運営を行っております。ガマダスに利益が出れば、地元還元することが前提になるだろうと私は思っております。利益を還元することは、農業関係者に限らずでも、誰でも利用できる公共性の大きい大手山公園を行うことは、大変自然なことやろうと私は思っております。大手山公園も、一体的管理運営をすることによりまして、地域の貢献につながると考えております。しかしながら、公園にもお客を呼び込む改善努力が当然ながら必要でございます。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 一体型管理といいますか、そういう考え方は確かに私あると思います。でも、私が言ってるのは選択と集中です。

大手山公園ですね、決算書の数値拾いましたらば、今先ほど課長がおっしゃいましたように4,558人、昨年来場者があつたと。しかし平成22年度は、前年度と比べたら約570人減ってる。23年も約480人。そしてことしは災害があつたからでしょうけど、約1,400人強の方が減ってってます。やはり来場者が僕は減ってると思うんですね。このところで、やはり一体型管理から分離して選択と集中をすべきだというふうに考えております。

副市長、私が言ってることはめちゃくちゃですかね、素人の考えですかね。行政がわかってませんか。

○議長（手嶋源五君） 副市長。

○副市長（片山 潔君） 決して無謀だとか、そういったつもりはございません。いろん

な考え方があってしかるべきだと思います。

まず、私どもとしては、今、課長のほうからも申しあげましたように、そもそもやっぱりそういった大手山公園、設置した当初の目的、趣旨からすれば、そういった一体型の運営が望ましいというふうな考えでございます。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） もちろん補助金とかもいただいておりますから、そういった当初の趣旨、これはやはり大事ですし、守るべき信義だというふうに思っておりますが、やはり今ならまだ間に合うというふうに思っております。

これが、現場の方は本当に大手山のほうで働いている職員の方には申しわけないんですが、大手山公園の管理がなかったら、もっとバサ口はもうかるし、人を呼ぶ自信があると。でも、もうこれ以上できないというような声をたくさん聞きました。そういった中で、私は身を軽くしてやるような、そういった差配をしてあげるべきではないかなというふうに思っております。今だったら僕は間に合うんじゃないかと、両方とも赤字になったら遅いんじゃないかというふうに思っております。そういった意味で、市長はどのようにお考えでしょうか。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） いろいろ考え方はあるんだろうと思います。

ただ、これは杷木町時代に、いわゆるガマダスそのものが、もともと農作業、林業の作業の受託という形で出発をしております。その中で、なかなかそれだけじゃいけないということで、いわゆる直売所と大手山というのを2つ、これは一緒にセットで出発。完成したのはいろいろあつてずれてますけども、そういう形で今日まで来ております。

確かに今、大手山につきましては赤字です。これはいろいろ、もろもろの理由があります。体験農園ですとか柿のオーナーが減ったことについても、例えば体験農園ですと、つくってるものがイノシシに全部やられたとか、そういったことで減った。そういった事情はあります。

しかし、その当時でも、多いときでも赤字であったのは間違いないわけで、ですから今、私は、これきょうは市長としての答弁しないといかんですけども、社長として言うことは、いわゆる大手山を何とか、黒字には難しいかもしれんけども、もっと赤字を減らすような知恵を出しなさいということで指示をしています。そのことで、今、検討してる最中です。

じゃあ、大手山を切り離すとしますと、そこはどこがする、行政がするの。じゃあ行政が頑張つて、今以上に黒字になるような形ができるのかということ、非常に難しい側面もあります。だから、結局その分をどっちにやるかみたいな話じゃなくて、やっぱり出発点の考え方というのをきちっと尊重しながら、何とか大手山も努力してやっていくという形をとっていくのがいいのかなというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 市長はガマダスの社長でもいらっしゃいますので、市長と社長の立場というのがあるんですが、やはりじゃあどうしていくのかと。大手山を私、切り離せというふうに簡単に申しましたけども、じゃあその分には誰が継続性を持ってやっていくのか。施設を閉じるということはできませんので、その問題は確かに議論は、私はあるというふうに思っております。

私、済みません、ずっときのうの夜考えていたんですけども、私は1つはキャンプとかで今使ってると思うんですけども、今、何か原鶴の放水路へ行きますと、犬を放し飼いにしてお遊ばせている人が結構いらっしゃいますので、ドッグランとかにしたらいんじゃないかなんていうふうなことも、浅い知恵ながら考えたりしましたけども、やっぱり何か知恵をみんなで絞れば使い道はあるんじゃないかなというふうに思っております。

そういった中で、これは先輩議員が以前も一般質問をされたんですけども、市長は社長でもいらっしゃるけれども、今、淘汰の時代ですから、市長が片手間に社長をするぐらいに、そういう甘い時代ではもうないというふうに思ってるんですね。そういった意味では、もう社長は別の方にして、経営と所有を分離いたしまして、市はあくまでも株主としてガバナンスを働かせるというか、そういった体制に私はすべきじゃないかなというふうに思っております。

それは、もう市長はお忙しくて、先ほどお願いしましたスイゼンジノリとか、もうやることいっぱいありますので、やはりガマダスのことまでは、もう現場のことまでは目が行き届かないんじゃないかなというふうに心配をしております。その経営と所有の分離ですね、その点につきましては、市長どのようにお考えかお聞かせください。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） その話は、私自身が昔したことあると思います。

現在、私は社長という立場で、ガマダスも三連水車の里もそうではありますが、両方社長という立場であります。当然、無給であります。

その下に、例えばガマダスの場合は専務、布木さんという専務がいらっしゃいます。ある意味、その布木専務が現在は社長のような立場の中でしっかり努力をさせていただいています。三連水車も、最近、三連水車の場合は、最近ちょっと新しく募集した方が、櫻木さんという方がいらっしゃいますけども、私は要するに経営の責任というのは、やっぱり最終的には私が持ちますけれども、それから先のやりたいこと、いろんな方法については2人で、あなたたちがトップなんだから思い切ってやりなさいという話をしています。

ですから、本来言うと、やっぱり市は何ととっても一番大株主ですから、全然経営からノータッチというわけにはいきません。ですから、やっぱり取締役会や何かや適当に入って行くべきだと。それが社長で入るのか、そうじゃないのかというのは、いろいろ考え方があると思います。ですから、それは今後十分いろんな形で検討しながら考えていかな

きゃならんというふうに思っています。

例えば、ある直売所では、社長さんを雇ってきて、いわゆる基本的な給料がありまして、利益の、売り上げによって上乘せがあるとか、そういったやり方をやってる直売所もあるようであります。そういった部分も含めて、今後やっぱり検討していかなきゃならん問題だろうというふうに思っています。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） この質問をするに当たりまして、私、専務とも面談をさせていただきまして、いろいろラジオに出たりとか、それはもう物すごい努力をしていらっしゃるなど、現場力というのはやっぱりすごいなというふうに思いました。

そろそろこの質問は終わるんですが、私がこの質問をすることによりまして、ちょうど4月からの消費税が上がります。そういった中で、利用組合の手数料のパーセンテージがちょっと変わったという話も聞きます。こういった中で、ちょうど今議論をするいいタイミングなのかなというふうに思っております。

そういった意味で、私は金の卵を生む鶏だと、朝倉市にとってはガマダスは重要な施設であると。そしてこのガマダスが繁栄することによって杷木の経済、杷木の地域の地元の農家を守るんだと。そういった公的な使命を持ってると。そのためには、やっぱりもう少し未来が見えるといいますか、そういった方針みたいな、やはり市と一緒に考えていく必要があるのかなと。ちょっと現場のいろいろな方と面談をいたしまして、現場の悲鳴みたいなのが聞こえてまいりましたので、今回質問をさせていただきました。

では、済みません、最後の質問に移らせていただきます。

朝倉市の市役所の件でございます。これは、市長の新春の集いのほうに行きまして、これは市長がそういったことを考えてみようかなというような御発言がございました。もちろん場所がどことか、そういったことはありませんけれども、私も一般質問でさせていただきましたが、今まではこれについては市長は、言葉が適当ではないんですけど、封印するというようなニュアンスでおっしゃっていたのが、ああいう御発言がありましたので、正直なところびっくりいたしました。

これから市長は、まず、今まで封印していたのをなぜそういうふうに気持ちが変わられたというのが、1点お尋ねします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 確かに1月の新春の集いのときに、市庁舎の改築について言及をさせていただきました。封印というわけじゃございませんけど、私が申し上げたのは、いわゆる市役所を改築するなり、立ち退きをするなりよりも、まだ先に学校とか、そういったところを先にやるべきなので、この問題についてはまだ考えてませんという答弁をさせていただいたと思います。

そういった中で、何とか、いわゆる国等の補正予算等もありまして、小中学校の耐震補

強等についても、ある一定のめどが立ってまいりました。あわせて、御存じのように、合併特例債の発行ができるのが平成32年までです。どうせ、やはり庁舎というのがもう古くなっていますし、最終的には建てかえるなり立ち退きをというような形になってくるんでしょう。やらなきゃならんというふうに思います。しかし、どうせやるならば、やっぱり有利な起債ができる32年までにやったほうがいいんじゃないかと。だとするならば、逆算していくとするならば、次の26年度ですね、ぐらいから考えておかないと間に合わなくなるでしょうという、そういう話をさせていただいたというふうに思っております。そういうことであります。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 今のお話であると、まずやるべき学校の耐震化というのが、ある程度めどがついたということ、それと合併特例債の期限が平成32年という期限があるということ、その締め切りを考えると、もうそろそろじゃないかということだと思います。

こういった中で、場所がどうのこうのとかではなくて、こういった手順で、これはやはり朝倉市の未来に大きく影響する大プロジェクトだというふうに思っております。そういうことで、こういった手順を市長は踏んで、この話をこれから進めていく。例えば26年度にはこういうことをしたいというふうに思っていると、例えば検討委員会を市役所の中に立ち上げようと思っていると、そういった手順の分、それからまたスケジュール的なことをもうちょっと具体的にお話できるのであればお願いいたします。

○議長（手嶋源五君） 市長。

○市長（森田俊介君） 手順といいますか、やっていく上に、1つには、いわゆる建てかえをするという場合、それと例えば現在の庁舎に耐震補強をして引き続き使うという考え、2つあると思います。

私は、やはりどうせならば、この際、狭くもなりましたし、今、教育委員会ですとか、いろんな部所をよそに出してます。この際、やっぱりそういうものも含めて、建てかえたほうがいいんじゃないかなというのが正直な気持ちであります。

問題は、一番恐らく手順の中で、今からどういう規模のをつくるですとか、こういったものをするという前に、それではこれ、どうなるかもしれんけど、場所の問題が一番難しい問題だろうというふうに思っています。これは、私ども昔、まだ若いころだったと思いますが、この庁舎が建つとき、南北戦争というものがありません。相当激しい議会の中でやりとり。それほど場所の問題というのはデリケートな問題だというふうに思っています。

ですから、そういったものをやっぱり多くの皆さん方の意見を聞きながら、やるとするならばやっていかなきゃならん。そしてその上で、じゃあ基本的にどういった規模のものをつくるかですとか、そして基本構想、基本設計、そして実施設計、それは恐らく最終的には建設というのは2年ぐらいかかる。それをクリアしてかかるのは、最終的に建設期間は



2年ぐらいになるんだろうというふうに思います、一般的に。ですから、そういったものを考えていきますと、先ほど言いましたように、もう26年度ぐらいから考えていかないとだめなのかな、間に合わなくなる。それこそ特例債の期限を超してしまうということになりかねんということなのです。

以上です。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員。

○6番（中島秀樹君） 議会の場で、この前は新春の集いという、ある意味プライベートの場でしたけども、議会という公の場でこの話をもう一度整理させていただきます。

まずは、建てかえという言葉、これは市長のお考え、あくまでも個人的なお考えですけども、それと課の集約という言葉が出ました。そして建設に関しては2年かかるということ。ここら辺はやっぱりポイントになってくるのかなというふうに思っております。

私も、南北戦争という話は聞いたことがあります。ここの市役所は、お年寄りが坂を上らないといけないから便が余りよくないとかいう話も聞いたりもします。でも、今度もし建てかえをして場所が移るときは、もしもですよ、そのときはやはり朝倉市のためになったねと、よかったねと言われるような、そういった建設をぜひともしていただいて、市役所は使い勝手がよくなったと、防災機能も備えた、やはり朝倉市の頭脳としてよくなったと、そういった市役所になることを希望いたしまして私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（手嶋源五君） 6番中島秀樹議員の質問は終わりました。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の本会議は、3月3日午前10時から行い、一般質問を続行いたします。

本日は、これにて散会いたします。お疲れさまでした。

午後4時26分散会